

白川町障がい者活躍推進計画

障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3の規定に基づき、任命権者ごとに計画を策定します。

機関名	白川町(町長部局)
任命権者	白川町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
課題	
障害者雇用に関する課題	今後の法定雇用率の引き上げ等も視野に入れ、各年の採用状況も考え必要な採用を実施し、安定的に法定雇用率を達成する必要がある。本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目標	
採用に関する目標	障害者である職員の実雇用率について、法定雇用率以上を目標とする。
定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。
取組内容	
障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○組織内の関係者(障害者雇用推進者、人事担当)のみでなく、組織内外の関係機関と連携し、障がい者が相談しやすい体制づくりを行う。 ○職員の障がいに関するセミナー、研修等への参加を勧奨する。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○所属長との人事評価面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること ・自力で通勤できることといった条件を設定すること ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること
その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。

機関名	白川町教育委員会
任命権者	白川町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)
課題	
障害者雇用に関する課題	今後の法定雇用率の引き上げ等も視野に入れ、各年の採用状況も考え必要な採用を実施し、安定的に法定雇用率を達成する必要がある。本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。
目標	
採用に関する目標	なし（職員は町長部局からの出向であるため）
定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。
取組内容	
障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。（町長部局と連携） ○組織内の関係者（障害者雇用推進者、人事担当）のみでなく、組織内外の関係機関と連携し、障害者が相談しやすい体制づくりを行う。 ○職員の障害者に関するセミナー、研修等への参加を勧奨する。
障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○所属長との人事評価面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内において適切に実施する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること ・自力で通勤できることといった条件を設定すること ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。